

6 村 丈 明 議 員



- 1 円山地域をハブとしたニセコトレイルと岩内町のシティトレイルとの連結について
- 2 町の資源の保全と有効活用、使用事業者の責務と連携について
- 3 生成AIの活用による職員の負担軽減と業務の効率化について

1 円山地域をハブとしたニセコトレイルと岩内町のシティトレイルとの連結について

トレイルとは、歩くことを意味し、自然と地域の文化を総合的に味わう、長い道を指し、海外では古くから観光、環境保全、地域経済の柱として育まれてきました。日本でも、国や自治体がロングトレイルの整備を進め、自然保護と観光の両立、広域的な周遊観光の創出が期待されています。トレイルは単なる登山道の延長ではなく、歩く体験を軸に、宿泊、食、学び、文化、まち歩きへと線を伸ばし、全体で価値を生み出す取り組みです。

この流れの中で、ニセコ山系に整備されつつあるニセコトレイルは、国も道も、山道の整備や安全対策には一定の道筋を描いていますが、周辺地域、自治体への観光波及、経済連携については未だに手探りの状態にあると感じています。後志振興局の資料でも、ニセコエリア外への波及、関係町村との連携モデルの構築が明記されており、周辺自治体が主体的に、こう連結したい、このように活用したいと提案することを前提とした施策であると読み解くことが妥当と考えます。

そこで町として注目すべきは、円山地域の温泉街が持つ可能性です。ニセコトレイルは海から山へ、あるいは山から海へと歩くストーリーをつなぐ道であり、その終着点、途中のハブとして、温泉の存在は極めて重要です。いわない温泉は、温泉総選挙で全国上位に入る等の実績を重ねてきました。夏には6,000発の花火を打ち上げ町民も楽しめる催しをつくり上げています。更には、地域事業者が自ら企画、出資し、DISCOVER IWANAIをはじめとする滞在型体験事業と多町村に渡る地域の魅力発信や、地域と地域に関わる人と企業の交流を実施しています。補助金を自ら獲得し、寄付も募り、それでも足りない部分は私財を投じて町の振興に働く姿は、地域を支える誇るべき姿勢であり取り組みです。

町はこの献身に対して真摯に応えることが責務であると考えます。現在の円山連携会議では、事業者の声を、聞く場にはなっていても、町として、支える具体策が十分ではないと感じています。事業者には時間も体力も資金も限りがあります。ブランディング、人材確保、企画立案、補助金申請等、多岐にわたる実務を自己負担で担わせることは、持続可能性の観点からも課題であると考えます。円

山の温泉街は、本町がニセコトレイルとつながる最大の資源であり、本町観光の要です。先日開催されたシャコタニアンサミット in 岩内において、円山の温泉事業者が町のために大切な時間と労力、そして私財を投じて取り組む姿勢は、町の紹介において登壇した町長自身が目の当たりにしたこと思います。町への貢献、波及を前提に、町として責任を持って彼らを支え、事業者への支援を厚くする必要があります。

以上を踏まえて伺います。

1つ。ニセコトレイルを本町の観光振興に結びつける為に円山温泉街を、山と町をつなぐ公式ハブとして位置づけ、北海道に対して接続ルートの広報等の明示、ニセコ地域との連携も含めた広域プロモーションへの組み込み、交通、看板の整備、デジタルサイネージの広域連携や、MEO、LLMO等の情報発信支援を積極的に提案していくべきと考えるが町の見解は。

2つ。円山地域の事業者が自らの負担が大きい現状のまちづくりには限界がある。プランディング、コンサルティング、補助金申請等に対して、専門人材の配置に関する支援や、地域活性化起業人の誘導、あるいは一定の補助制度を設けることを検討すべきと考えるが町の見解は。

3、ニセコトレイルから、円山地域を介して街地へと誘導するには、道の整備が必須である。特に円山の町道に関して歩道と街路灯の整備が急務となる。現道路用地の不足が指摘されているが、隣接する土地の所有者の中には道の整備や安全の確保、日本夜景遺産の活用等の為ならば用地の融通も辞さないとの話も聞いている。現状を再度見直した上で町の見解は。

【答弁】

町長：

1項めは、ニセコトレイルを本町の観光振興に結びつける為に北海道に対して、広域連携や情報発信支援を積極的に提案していくべきと考えるが町の見解は、についてであります。

ニセコトレイルは、ニセコ山系の自然を守り、夏季の後志地域の観光を推進するため、北海道や関係自治体及び地元山岳会等が連携し、維持管理や、整備をしてきた登山道であり、雷電海岸からヒラフ登山口まで、ニセコ積丹小樽海岸国定公園内を横断する約40キロメートルのコースとなっております。

後志総合振興局では、地域の自然や文化を体感する、ロングトレイルをニセコ山系に設置することで、国定公園の保護と、その利用の促進を目的に、令和4年度から令和6年度までの3カ年事業として、ニセコ山系ロングトレイル普及促進事業に取り組んできたところであり、町としましても、ニセコ山系ロングトレイル検討協議会に構成員として参加しているところであります。

これまでの3年間の取り組みとしましては、ニセコ山系に、ロングトレイルの設置、シンボルマークの設定や、フォーラムの開催など、ニセコトレイルを知ってもらうことを主眼に取り組みを進め、併せて、利用者の安全確保のため、草刈り等のトレイルの維持管理作業を実施してきたところであります。

こうした取り組みにより、ニセコトレイルへの注目度が徐々に高まったことから、令和7年度からは、新たな3カ年の、ニセコトレイル利用促進事業として、利用者の定着を図るための取り組みを進めることとしており、利用者増加に向けた後志地域の自然や文化を地域内外に情報発信する取り組みなどについても、町としましても、提案してまいりたいと考えております。

また、ニセコエリアとの広域連携などにつきましては、いわない温泉を中心とした町の認知度の向上や魅力の発信に、大変有効であると認識しておりますので、すでに、ニセコエクスプレスによる接続ルートの周知や、ニセコ地域との連携による、プロモーション動画の作成などに取り組んでいるところではありますが、引き続き、デジタル技術を取り入れながら、効果的な情報発信となるよう、ニセコ山系ロングトレイル検討協議会やニセコ山系観光連絡協議会と連携してまいります。

2項めは、円山地域の事業者への専門人材の配置に関する支援や、地域活性化起業人の誘導、あるいは一定の補助制度を設けることを検討すべきと考えるが町の見解は、についてであります。

町では、円山エリアのリゾート開発計画に合わせ、官民連携による円山地域の観光振興に関する諸課題に取り組んでいくことを目的として、円山連携会議を平成30年度に設置し、意見交換を行う場として、関係者が定期的に集まり、これまで情報共有と連携強化を図ってきたところであります。

これまでの取り組みとしましては、温泉供給事業として、令和2年度に温泉成分調査、令和3年度から令和4年度にいわない温泉ブランディング調査を実施し、令和5年度には観光庁の、地域一体となった観光地、観光産業の再生、高付加価値化事業に採択され、ハード面の整備を進めるとともに、ソフト面においても観光デジタルマップによる面向DXの整備を実施してきたところであります。

さらに、令和7年度においては、各種補助事業が採択され、はまなす財団の、地域づくり活動発掘、支援事業では、ONSENライフスタイルブランドのロゴや温泉タオルなどの作成、観光庁の、地域観光魅力向上事業では、旅行商品、DISCOVER IWANAIを開発し、いわない温泉とまちを体験でつな

ぐだけでなく、地域の事業者同士の一体感を高める取り組みを進めてきているところであります。

また、全国規模の温泉総選挙では、2023年に総務大臣賞、2024年には、美肌部門において全国3位、全道1位となり、本年は環境大臣賞を受賞するなど、全国的にも円山連携会議の取り組みが評価されているところであります。

こうした各種補助事業の採択などにより、個別協議が増加し、専任人材不在に伴う負荷が顕在化している状況にあることは、先般、円山連携会議の取り組み報告を受けた際にも、役員より、専門人材として、地域おこし協力隊を活用したい旨の要望があったことから、現在、募集作業を進めているところであります。

また、円山連携会議への財政的支援につきましては、これまで様々な取り組みを支援しておりますが、本年度予算においても円山連携会議運営業務委託料と補助金合わせて244万3千円を計上しております。

この額は、他の各種団体への支援額と比較しても、一定額が確保されているものと考えておりますが、今後も、円山地域の観光地づくりに向け、町が実施すべきものと、円山事業者の取り組みを支援すべきものなど、円山連携会議の中で現行の補助制度の在り方も含め、協議してまいります。

3項めは、円山の町道に関して歩道と街路灯の整備に対する現状を再度見直した上で町の見解は、についてであります。

町道円山循環線については、道道野東清住線と接続し、円山エリアを車両にて周回可能とすることを目的に、昭和55年から57年の3か年で道路法第30条第1項及び第2項の規定に基づく道路構造令に基づき整備した道路であり、歩道の整備については、歩行者や自動車の交通量が限定的であること、また、道路照明の整備については、道路法第30条第3項の規定に基づき、道路構造令を参照して定めた岩内町道路の構造と技術的基準等を定める条例の設置基準に満たないため、歩道や道路照明については、現段階では、整備する計画とはなっておりませんが、日本夜景遺産の活用や湯めぐり、ニセコトレインとの連結など、本町を訪れる観光客が円山エリアを楽しんでもらえるためには、これらの施設整備の必要性についても、円山連携会議や観光協会などの関係者からの意見を伺いながら、検討してまいります。

2 町の資源の保全と有効活用、使用事業者の責務と連携について

まず前提として、森林と水資源をめぐる危機について触れたいと思います。近年、近隣の俱知安町では違法開発やそれに伴う水源の危機が大きな問題となっています。この問題によって、私たちの生活や産業、観光を根底で支えているのは、山に降った雪や雨が森林に蓄えられ、地下水や河川として流れ、海へと下る、水の循環であるということを実感させられました。町でも、過去には水源に関わる危機があったと聞いております。

また、本年9月に留寿都村で開催された、水循環シンポジウムを拝聴する機会がありました。シンポジウムでは、この水循環を利用して利益を得る企業は単に水を、ただ使うのではなく、責任と一定の負担を担うべきであるといった点が強調されました。この考え方は山林と水資源を大きく利用する岩内町のトラウトサーモン養殖事業にも当てはまるものだと受け止めています。

岩内町の山林と水資源は、町民共有のかけがえのない財産、資産であります。また、現在建設が進められている種苗孵化と中間養殖施設には少なくない公金が投入されています。それら資源と資金を使用して成り立つ事業である以上、事業者には相応の責任と地域への貢献が求められるべきと考えます。

以上を踏まえて伺います。

1つ。岩内山の麓で計画、整備が進められている稚魚孵化、中間養殖施設について、この施設は、トラウトサーモン養殖における重要な拠点であり、同時に、町の山林や水資源を直接的に利用する事業でもある。その為、町民にとっても、規模感や財源の内訳、公金負担の大きさをしっかりと把握しておく必要があると考える。

用地の調査、周辺関係者との調整、設計費、建設工事費等を含めた総事業費はいくらか。また、町の一般財源による持ち出し、町債額、国、道等からの交付金や補助金等の額の内訳は。

2つ。稚魚孵化、中間養殖施設は、循環型を目指したシステムであると聞き及んでいるが、相当量の水資源を継続的に使用する施設であり、水質への影響や生態系へのリスクを完全にゼロにすることはできない。合わせて、先ほど伺った総事業費、公金の投入額が相当な額になると予測している。

町のかけがえのない自然という資源を利用し、多額の公金が投入される事業である以上、事業者には、単に操業して利益を上げるだけではなく、地域への貢献や責任ある行動が必須であると考えます。

生態系への影響を防ぐ仕組みや、地元雇用の創出、学校教育との連携、産業との連携等、事業者が果たすべき責任と貢献の内容をしっかりと協議した上で、町と事業者との協定や覚書として、先に取り交された海面養殖に係る協定とは別に、もしくは改訂として明文化する必要があると考えるがどうか。

3つ。当初、町として説明を受けていた規模感からすると、20メートル級の生け簀が一基だけ運用されるという現状は、当初期待していた姿とは距離がある。

生残率の低さ等の課題から、試験期間を延長したことは、技術的な確立を急がず、きちんと検証してから本格化されるという意味で前向きな判断であると理解している。また、当町では企業誘致に長年苦心しておりその成果としての養殖事業者の誘致は高く評価されるべきものと考えている。

しかしながら、町内の水産加工業者、飲食店や小売店、そして何よりも町民は、岩内サーモンが確かな量と質で安定的に供給され、地域の振興につながることを心待ちにしており、現状に対して私以上の不安と不信感を抱いているのは否めな

い。

私は本年10月に青森県深浦町を視察して現地の議員と意見交換をした。ある深浦町議は当初大きな期待を寄せていたものの、期待したほどにはならなかつたと率直な感想を述べており、その残念そうな表情が今も脳裏に焼き付いている。

また、当事業者は現在、渡島管内知内町において大規模な海面養殖施設を展開する計画があると聞き及んでおり、道内最大級の外海いけすを構える等、企業として大きな投資とリソースを注いでいる状況が報じられている。

こうした動きを総合すると、岩内における海面養殖が、このまま20メートル級の生け簀一基、約7,000尾程度の規模で頭打ちになってしまうのではないか。将来、私たちも深浦町の議員と同じような表情を浮かべることになるのではないか。そんな危機感を抱かざるを得ない。

当事業者からは岩内町における今後の事業展開について、どのような具体的ビジョンを聞き取りしていて、今後の展開について当事業者へどのような働きかけの方針を持っているのか。

【答弁】

町長：

1項めは、計画、整備が進められているトラウトサーモン稚魚孵化、中間養殖施設における用地の調査、周辺関係者との調整、設計費、建設工事費等を含めた総事業費はいくらか。

また、町の一般財源による持ち出し、町債額、国、道等からの交付金や補助金等の額の内訳は、についてあります。

令和5年度から、国のエネルギー構造高度化、転換理解促進事業を活用し、水産養殖施設再生可能エネルギー導入効果検証事業において整備を進めている、陸上ふ化中間養殖施設に係る事業費については、令和5年度、事業費1億7千490万円で、財源内訳は、全額が国庫補助金となっております。令和6年度、事業費1億8千436万円で、財源内訳は、全額が国庫補助金となっております。令和7年度は現計予算ベースでありますが、事業費2億6千565万7千円で、財源内訳は、国庫補助金2億円、町債6千560万円、一般財源5万7千円となっております。

なお、令和8年度については、現在、実施設計中であることから、概算額でありますが、排水設備工事など事業費約8千600万円、財源内訳は、町債8千万円、一般財源600万円を予定しており、総事業費は7億1千91万7千円で、財源内訳は、国庫補助金5億5千926万円、町債1億4千560万円、一般財源605万7千となっております。

2項めの、町と事業者との協定や覚書として、先に取り交された海面養殖に係る協定とは別に、もしくは改訂として明文化する必要があると考えるかどうかと、3項めの、当事業者からは岩内町における今後の事業展開について、どのような具体的なビジョンを聞き取りしていて、今後の展開について当事者へどのような働きかけの方針を持っているのか、については、関連がありますので併せてお答えします。

本町におけるトラウトサーモン養殖につきましては、令和3年2月に株式会社オカムラ食品工業及び日本サーモンファーム株式会社と岩内町との包括連携協定を皮切りに、令和4年12月より岩内港において海面養殖試験がスタートし、現在に至っております。

その間、海面養殖試験と平行しながら、包括連携協定に基づく連携として、本町におけるトラウトサーモンのふ化や中間育成、養殖事業を具現化するため、令和5年度から国のエネルギー構造高度化、転換理解促進事業を活用し、水産養殖施設再生可能エネルギー導入効果検証事業に着手いたしました。

本事業では、日本サーモンファーム株式会社の技術的指導を受けながら、本町に即した孵化場の建屋と水槽、中間養殖場などを本年度末までに整備し、令和8年度の排水設備工事が完了すれば、施設として稼働が可能となります。

こうしたハード面の整備と合わせ、施設の管理方法、中間養殖場のスタッフの雇用、漁業協同組合との協力体制としては、中間魚の提供や餌の供給、水揚げした魚の買い取りや地元販売、今後の事業展開などの具体的な課題について、定期的に株式会社オカムラ食品工業及び日本サーモンファーム株式会社と町が面談し、これらの課題について協議をしており、必要に応じて、岩内郡漁業協同組合との面談も行っているところであります。

特に今後の事業展開については、本施設を有効的に活用するためにも大変重要であることから、トップ同士が面談を重ねることで、互いの信頼関係を構築し、相互の利益追求が可能となり、その結果として、本町にもたらす経済効果が大きくなるものと考えております。

したがいまして、供用開始までには、これらの事項を盛り込んだ新たな協定等の締結が必要と考えており、現在、その内容を協議、検討しているところであります。相手方に民間企業も含まれることから、秘匿性には十分配慮しながら進めているところです。

いずれにしましても、本事業が本町における水産業、水産加工業、港湾利用などのほか、多方面で好循環が期待される大変重要な事業であることから、株式会社オカムラ食品工業及び日本サーモンファーム株式会社並びに岩内郡漁業協同組合との強固たる関係強化に努め、今後の事業展開を進めてまいります。

3 生成AIの活用による職員の負担軽減と業務の効率化について

生成AIの活用による職員の負担軽減と業務の効率化について伺います。

町においては、近年、定年退職に加えて自己都合退職も続いていると承知しております。合わせて公務員の志望者数は全国的な傾向として減少傾向にあります。一方で行政の業務は、少子高齢化や物価高騰、防災、福祉、教育、地域振興等、広範囲化、煩雑化しており、限られた人数で対応するには限界が来ていると考えます。

生成AIは、文章作成や要約、企画案等を短時間で自動生成できる新しいツールであり、すでに多くの自治体が試行や導入を進めています。大阪府泉大津市では、文章作成や誤字チェック、事例検索、調査、議事録、メモの要約等に活用することで、70名7か月で2,102時間、約470万円の削減効果があったと公表しており、他自治体でも同様の報告がされています。こうした先行事例は、自治体自身が業務データに基づいて発信しているものであり、一定の信頼性があると考えます。本町においても、文書作成や議事録作成、住民向け案内文のたたき台作成、各種調査の整理、要約や多角的な発案等の業務に生成AIを活用することで、限られた職員体制の中でも、政策立案や住民対応といった付加価値の高い業務に時間を振り分けられる可能性があると考えます。

一方で、すでに役場内的一部職員は、私用の端末や個人契約のサービスを通じて、個人的に生成AIを試用していることも十分に想定されます。生成AIの仕組みやリスクへの理解がないままに利用が進めば、知らず知らずのうちに内部情報や住民の個人情報に関わる内容を入力してしまうおそれや、ハルシネーションと呼ばれるAIによる誤った情報生成を鵜呑みにしてしまう危険もあります。本来であれば、役場として統一的なルールと安全な環境を整えたうえで、正しい知識とリスク認識を持って活用を進めるべき局面に来ていると考えます。

以上を踏まえて伺います。

1つ。令和4年度から令和6年度における、定年退職を除く自己都合退職者数と、町が定める適正な職員数に対して現状どの程度の不足が生じているのか。また、その不足が業務量や一人当たりの負担にどのような影響を与えると認識しているか。

2つ。本町が生成AIを役場内業務に活用した場合に、どのような業務で活用が想定され、どの程度の負担軽減、時間削減が期待できると考えるか。

3つ。情報漏洩やハルシネーションによる誤認といった危機は、一度重大な事故が起きてしまえば取り返しがつかない。こうしたリスクを事前に正しく理解し、適切なガバナンスを構築するためにも、早期に生成AIに詳しい専門家、識者を招致して講習会や勉強会を開催すべきと考えるが、町の見解は。

4つ。今年8月、総務省は地方公共団体における生成AI活用に関する指針を策定する方針を示した。しかし、指針の策定を待つだけでは、時間という何にも代えがたい資源を漫然と浪費してしまうおそれがある。国の指針は示され次第速やかに活用、反映することを前提としつつも、本町としては独自の基本方針、規約を早期に策定するとともに、システム環境を含めた生成AI導入検討と予算の措置を速やかに進めるべきと考える。その実施に向けた町の意思と今後のスケジュール感は。

【答弁】

町長：

1項めは、令和4年度から令和6年度までの自己都合退職者数と、適正な職員数に対して、現状どの程度の不足が生じているのか、また、その不足が業務量や一人当たりの負担にどのような影響を与えていたと認識しているかについてであります。

始めに、自己都合退職者数についてであります、令和4年度が7名、令和5年度が9名、令和6年度が9名であります。

次に、適正な職員数に対して、現状どの程度の不足が生じているのか、についてであります。

効率的に事務事業を実施していくうえで、過不足のない最適な人員配置が必要であります。社会情勢、行政需要が目まぐるしく変化する中、現在は、既存の人員配置を基本に、退職者数や行政需要の増減等を考慮し必要人員数を検討したうえ、外部委託やICT、会計年度任用職員等を活用しつつ、採用人数、配置人数を管理しております。

また、職員数の不足が業務量や一人当たりの負担にどのような影響を与えていたかの認識につきましては、近年の様々な経済、生活支援策の実施による業務量の増加、さらには、技術職員の不足などにより、一時的に、特定部署の職員に業務が偏る場面があることは認識しており、管理職を中心に、職場全体の業務量を把握する中で、職員間の業務量の平準化や業務の効率化、必要に応じた人員補充等の対応に努めているところであります。

2項めは、生成AIの活用により、どのような業務で活用が想定され、どの程度の負担軽減、時間削減が期待できるかについてであります。

生成AIとは、使用者が質問や指示を入力すると、AIが学習した膨大な情報をもとに、短時間でその回答や提案を提示するもので、近年、その技術が世界的に急速に発展、普及しております。

自治体においても、生成AIを導入する自治体が増えてきており、本年6月30日付総務省資料では、都道府県では87%、指定都市で90%、その他市区町村で30%が導入済みとされております。

自治体における、具体的な活用事例としては、あいさつ文案の作成や議事録の要約、企画書案の作成やメール文案の作成が上位となっており、文章の作成支援としての活用が、多い状況にあります。

これらの活用による、職員の負担軽減や時間削減効果については、総務省の資料によると、議事録の要約で作業時間が半分に、企画書案の作成で作業時間が約3割の削減が見込まれるなど、職員負担や作業時間の削減に大きく効果があることは期待できると認識しております。

3項めの、リスクの早期理解と適切なガバナンス構築のために、早期に専門家等による講習会、勉強会を開催すべきと考えるが見解はについてと、4項めの、町独自の基本方針、規約を早期に策定し、生成AI導入検討と予算措置を速やかに進めるべきと考えるが、町の意思と今後のスケジュール感はについては、関連がありますので、併せてお答えします。

現在主流となっている生成AIサービスの利用実態は、不特定多数の利用者に対して提供する、画一的な約款や規約等への同意のみで利用可能となるクラウドサービスであり、必要十分なセキュリティ要件を満たすことが、一般的に困難であることから、原則として機密情報を取り扱うことができないと、国では整理されております。

これを受け、当町においては、そのリスク管理等が非常に困難として、令和

5年5月29日付けで生成AIは当分の間、業務利用しないとして職員に周知を図っておりますが、それから現在に至る2年という短期間に、生成AI技術の発展、普及が急速に進み、今では、その利用が生活の一部として溶け込んでいる状況になってきたことも事実であります。

こうしたことから、生成AI活用については、町としても、今後進めて行く必要がある業務効率化に繋がる、非常に有益なツールとして認識しているものの、その利活用においては、個人情報や機密情報の入力禁止など、情報漏えい対策、リスク管理としてルールを厳格に定めた、利活用ガイドラインの作成は必須であり、加えて、利用職員個々の当該ガイドラインの遵守が非常に重要なものと考えております。

このような背景の中、総務省において、自治体におけるAI活用、導入ガイドブックの改訂や、自治体が作成する生成AI利活用ガイドラインのひな形の提示を予定しているとの通知がなされており、町としては、様々なメリット、デメリットもある中、職員の負担軽減、業務効率化に繋がる生成AI技術の導入は、その利便性の高さからも非常に有益なものとして、前向きに取り組んでいく必要があるものと認識しております。

そのため、生成AI導入に向けた準備として、まずは、今後国が示すガイドラインひな形を生成AI導入における醸成されたベースガイドラインとして、既に導入している自治体も参考としながら、当町に適したガイドラインの策定に早期に取り組むこととし、また、当該ガイドラインを踏まえ、その有用性と注意しなければならない事項、また、効率的な活用のための質問文の入力方法などについて理解を深めるための、利用職員向け研修会、勉強会の実施など、リスク管理を第一とした、利活用環境づくりを進めていくことと併せ、当町に適した生成AIシステム選定に向けた情報収集を行うなど、他自治体の状況も参考としながら、その導入に向け、検討してまいります。